

# 第5章

## 教育・文化の志

—人を育て、ふるさとを誇る—



## 5-1 生涯学習・スポーツの推進

### (1) 生涯学習の推進

#### 基本方針

自発的な生涯学習を促進し、生きがいのある生活が送れるよう、多様な市民ニーズに対応した学習プログラムを各地区の生涯学習施設で展開します。また、核家族化、少子高齢化など家庭を取り巻く環境の変化が急速に進むなか、家庭教育の充実が急務であることから、成人教育の一環と位置づけ、支援、展開していきます。図書館（室）については、生涯学習やまちづくりの拠点施設として極めて重要な施設であるため、志摩市立図書館を中心に地域イントラネットシステム等の機能を活用しながら快適で親しみのある運営に努めます。

#### 現状と課題

- 家庭は人間形成を行う最初の場であり、子どもを健やかに育てていくうえで、その役割は大きいものがあります。しかし、核家族化、少子高齢化、情報化の進展などから、家庭を取り巻く環境の変化が急速に進むなかで、家庭の教育力の低下が指摘されています。「あいさつができない」「人の話を聞けない」「すぐに切れてしまう」など子どもの規範意識の低さは、保護者の規範意識や家庭教育に問題があるともいわれており、早急な対応が求められています。
- 家庭教育の推進については、市民団体を中心に取り組みが進められていますが、今後は、地域や学校と連携しながら、家庭教育に関する広報活動や情報の提供、子育て中の保護者に対する相談事業など、関係部署とも連携を深めながら家庭教育の充実を図っていく必要があります。
- 生涯学習講座への参加は中高年齢者が比較的多く、20歳から30歳代の若者が少ない状況にあります。高齢社会を迎えるなかで高齢者向けの講座はもとより、若者のニーズを把握するとともに、若者が希望する講座内容などを検討し講座を開催することで、若者の学習意欲の向上に取り組む必要があります。
- 平成18年度より図書館（室）の管理システムを統合し運用しています。今後は、導入した管理システムや老朽化した施設の改修を行うとともに、地域イントラネットや市内図書館の物流、公共図書館相互貸借などの利活用を促進し、利用者の利便性の向上に一層取り組む必要があります。また、市内学校図書館と連携し、調べ学習や移動図書館など、生涯学習の視点からの図書館（室）活動の活性化にさらに取り組むことが重要になります。

- 図書館（室）への来館者は各館とも減少傾向にありますが、インターネットおよび携帯電話の普及などにもない、システムを利用した予約等の件数は増加しています。多くの市民に図書館（室）を利用してもらえるよう魅力ある図書館（室）をめざし、生涯学習の拠点としての図書館（室）運営に取り組む必要があります。

■生涯学習施設の状況

（平成 22 年 4 月 1 日現在）

施設名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	施設構成	利用内容
浜島生涯学習センター	992.29	研修室・調理室・図書室・他	生涯学習講座・貸館・他
浜島あけぼの館	130.80	作業場・窯場・倉庫・他	陶芸館（教室・制作）
大王公民館	1,228.98	大会議室・調理室・図書室・他	生涯学習講座・貸館・他
志摩文化会館	2,977.77	図書室・大ホール・他	生涯学習講座・貸館・他
阿児ライブラリー	2,717.83	一般開架室・アートホール・他	図書館・資料館
阿児アリーナ	5,579.00	オーシャンホール・ベイホール・他	生涯学習講座・貸館 ・各種イベント・他
鵜方公民館	646.60	会議室・調理室・図書室・他	生涯学習講座・貸館・他
阿児陶芸館	114.30	作業場・窯場・倉庫・他	陶芸館（教室・制作）
磯部生涯学習センター	1,765.30	多目的ホール・研修室・和室・実習室	生涯学習講座・貸館・他
磯部郷土資料館 ・磯部図書室	673.02	資料館・図書室・会議室・他	資料館・図書室

資料：生涯学習人権教育課

成果指標と目標値

成果指標	H21（現状値）	H27（5年後）
家庭教育ボランティア人数（累計）	8人	13人
生涯学習施設の集約化（累計）	22箇所	10箇所
自主活動サークル数（累計）	30団体	45団体
図書貸し出し数（累計）	177,627冊	180,000冊

今後の取り組み（行政の取り組み）

主な施策	施策内容	担当課
①家庭における教育力の充実	<p><b>①-1 家庭における教育力の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の対話やふれあいの減少、人間関係の希薄化等により、家庭の教育力の低下が進んでいることから、家庭教育に取り組む市民団体の活動を支援するとともに、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実に努めます。</li> <li>・公的機関やNPOなどが開設する子育てや家庭教育に関する相談機関等と連携を密にし、子育て、非行、虐待などの家庭教育に関する相談業務の周知に努めます。</li> </ul>	生涯学習人権教育課
②世代、性別を超えた生涯学習の充実	<p><b>②-1 公民館活動等の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の統廃合により集約された5箇所の公民館等生涯学習施設の活動を活性化させるため、専門知識や技能を持つ指導者の育成、確保に努めます。</li> </ul> <p><b>②-2 成人を対象にした生涯学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が希望する講座内容など、生涯学習に関する教室内容の検討を進め、成人を対象とした生涯学習学級の開設に努めるとともに、若者の学習に対する受講意欲を高めるよう取り組みます。</li> </ul> <p><b>②-3 高齢者を対象にした生涯学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を対象とした定期的な生涯学習講座の内容を充実させるとともに、高齢者学級への参加促進と高齢者の生きがいづくりに努めます。</li> <li>・保育園児等との交流活動を通じ、世代間交流を進めます。</li> </ul> <p><b>②-4 女性を対象にした生涯学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習活動を通じ、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みに努めるとともに、女性の生涯学習機会の充実と指導者の育成を図ります。</li> <li>・地域女性団体の活動を支援するとともに、相互の交流を促進します。</li> </ul>	生涯学習人権教育課

主な施策	施策内容	担当課
③生涯学習の施設整備と人材確保	<b>③-1 生涯学習施設の充実</b>	生涯学習人権教育課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5箇所の公民館等の生涯学習施設を拠点として文化教室等の講座を開催するとともに、図書館(室)、資料館、スポーツ施設等と連携することにより、施設の有効活用と機能分担を図ります。また、統合された生涯学習施設の整備・充実に努めます。</li> <li>・安全・安心な施設運営を行うため、各種研修会等に参加することにより、担当職員の専門知識や能力の向上に努めます。</li> </ul>	
	<b>③-2 生涯学習活動のための人材確保</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、学芸員、図書館司書、専門職員等の人材確保に努めます。</li> <li>・生涯学習活動にかかわるボランティアや指導者の養成を行い、活動の強化を図るとともに、活動の場の確保に努めます。</li> </ul>	
	<b>③-3 他の生涯学習施設との連携</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県生涯学習センター等、他市町の生涯学習施設、市内生涯学習施設・スポーツ施設等と相互連携体制を強化し、情報交換等を行うことにより、市民サービスの向上に努めます。</li> </ul>	



主な施策	施策内容	担当課
④図書館（室）の整備・充実	<p><b>④-1 図書館（室）の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが読書に親しみ、良好な読書習慣を身につけることのできる環境づくりをめざし、志摩市子ども読書活動推進計画を策定し、総合的かつ計画的に子ども読書活動を推進します。</li> <li>図書館（室）が利用者にとって快適で親しみのある施設となるよう、レファレンス等のサービスや各種自主事業、情報コーナーの充実等、利用者サービスの向上に努めます。</li> <li>図書資料の購入については、必要性の高い図書資料を計画的に購入するとともに、市民の要望にもできる限り応えていきます。</li> <li>蔵書数の増加や貴重な図書資料の保存に対応するため、閉架書庫の整理に努めます。</li> </ul>	生涯学習人権教育課
	<p><b>④-2 図書館（室）の連携および図書館（室）活動の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館と図書室を結ぶ地域イントラネットをPRし、各施設の蔵書検索や予約サービス等、利用者の利便性の向上に努めます。</li> <li>県立図書館をはじめとする他市町の公共図書館と連携を強化し、図書資料の相互貸借や情報の共有化を推進します。</li> <li>市立図書館と学校図書館との連携を強化し、移動図書館等の充実を図ります。</li> <li>ボランティア等と協力して、読み聞かせ会や手づくり工作教室（手づくり絵本等）等、市民に親しまれる図書館（室）づくりを推進します。</li> </ul>	

ワークショップからの意見

協働による取り組み

- イベントなどの企画・運営に参加しましょう。
- ネットワークをつくり、それぞれの役割を担いましょう。



## (2) 生涯スポーツの振興

### 基本方針

スポーツ振興計画に基づき、だれもが時間や場所を問わず、生涯スポーツに気軽に参加できるまちをめざし、スポーツに親しむ場の提供やスポーツ団体の育成、総合型地域スポーツクラブの育成など、地域スポーツの振興を図ります。また、スポーツ施設の統廃合をはじめ、老朽化対策や耐震補強の必要な施設を整備し、安心してスポーツを行うことができる環境づくりに努めます。

### 現状と課題

- 競技スポーツの向上のみでなく、生涯にわたるスポーツ活動を通じて、健康づくり、体力づくり、市民の交流の場づくりなどの関心が高まっています。地域でのスポーツの日常化をめざした生涯スポーツの振興が求められているため、スポーツ大会やスポーツ教室等を開催し、スポーツに親しむ機会の提供とスポーツの普及をさらに進める必要があります。
- 平成 20 年度に志摩市スポーツ振興計画を策定しましたが、計画を具体的に推進し、だれもが時間や場所を問わず、生涯スポーツに気軽に参加できるまちをめざし、スポーツの振興を図る必要があります。
- スポーツ施設は、各種施設が整備されていますが、老朽化が進んでいる施設、耐震補強が必要な施設など、施設の統廃合も含め、弾力的な施設運営が必要となっています。
- 体育協会、スポーツ少年団をはじめ、スポーツ団体の育成、支援を行っています。今後も各種スポーツクラブ、スポーツ団体への活動支援や指導者の育成・確保など、生涯スポーツ振興の基盤づくりを推進する必要があります。
- 地域や市民が主体的に自主運営する組織で、だれもがさまざまなスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブは、磯部、志摩、浜島の各地区において活動を行っていますが、大王、阿児の両地区は未設置の状態です。生涯スポーツを通じた地域づくりの支援を総合的に行っていく必要があるなか、両地区におけるクラブの設立に向け、積極的な支援が必要です。

■社会体育施設の現状

(平成22年4月1日現在)

施設名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	内容
浜島B&G海洋センター	2,691	アリーナ 852m <sup>2</sup> 、ミーティングルーム 49m <sup>2</sup> 、武道場・トレーニングルーム 430m <sup>2</sup> 、屋内温水プール 862m <sup>2</sup>
浜島ふるさと公園	32,293	多目的グラウンド、芝広場、テニスコート2面(全天候型人工芝)、夜間照明設備
迫塩プール(休止中)	360	25mプール6コース 300m <sup>2</sup> 、幼児用プール 60m <sup>2</sup>
ともやま公園	900,000	球場(夜間照明設備6基)、プール(25m×15mおよび変形幼児プール)、テニスコート(全天候型人工芝4面)、多目的屋内運動場(土床でミニサッカーおよびテニスコート2面等利用、トレーニング室)他
大王相撲場	100	屋内土俵場1
大王柔剣道場	220	道場 128m <sup>2</sup> 、研修室 41m <sup>2</sup>
志摩B&G海洋センター	2,672	アリーナ 726m <sup>2</sup> 、ミーティングルーム 49m <sup>2</sup> 、武道場・トレーニングルーム 456m <sup>2</sup> 、屋内プール 952m <sup>2</sup>
志摩総合スポーツ公園	62,000	多目的グラウンド 23,300m <sup>2</sup> 、子供広場遊具・ガラスボード広場・屋外便所・相撲場 3,800m <sup>2</sup> 、テニスコート2面(全天候型) 1,000m <sup>2</sup> 、ゲートボール場 1,000m <sup>2</sup>
阿児社会体育館	1,310	アリーナ 914m <sup>2</sup>
阿児ふるさと公園多目的広場	7,750	夜間照明設備、バックネット常設ソフトボール1面
阿児ふるさと公園テニスコート	5,700	テニスコート5面
阿児農業者健康管理センター	711	多目的体育室 332m <sup>2</sup> 、研修室 117m <sup>2</sup> 、機能訓練室 56m <sup>2</sup> 、多目的広場 13,600m <sup>2</sup>
長沢野球場	23,000	両翼 92m、センター118m、スタンド 540席、夜間照明設備
賢島スポーツガーデン	12,000	テニスコート7面(内、夜間照明使用可能コート5面)、クラブハウス 180m <sup>2</sup> (男女シャワー室各 12m <sup>2</sup> )
磯部プール	1,155	プールハウス、管理室、機械室、25m×13mプール1基、変形幼児プール1基
磯部ふれあい公園	50,017	体育館(管理室・アリーナ・トレーニング室・ミーティング室・キンダールーム・器具庫) 2,454m <sup>2</sup> 、多目的広場(野球場・ナイター照明設備6基) 11,479m <sup>2</sup> 、幼児広場(遊具・休憩所・植栽他)、芝生公園(遊具・植栽他)、テニスコート(全天候性4面)、冒険広場(遊具)、屋外便所 30m <sup>2</sup> 、
迫塩社会体育館	605	アリーナ 585m <sup>2</sup>

資料：スポーツ食育課

成果指標と目標値

成果指標	H21（現状値）	H27（5年後）
総合型地域スポーツクラブ設立数（累計）	3クラブ	5クラブ
スポーツ・レクリエーション施設利用者数	126,447人/年	167,000人/年

今後の取り組み（行政の取り組み）

主な施策	施策内容	担当課
①生涯スポーツの振興	<b>①-1 スポーツに親しむ場の提供</b> ・市民ニーズに即した各種のスポーツ大会やスポーツ教室等を開催し、スポーツ活動を通じて健康づくり、体力づくり、市民の交流の場づくりを推進します。また、スポーツ技術の向上を図るため、トップレベルの競技スポーツに親しむ場の提供に努めます。	スポーツ食育課
	<b>①-2 スポーツ振興計画の推進</b> ・スポーツ振興計画に基づき、だれもがいつでも気軽にスポーツに親しめる場づくりに努めます。また、市民ニーズに即したスポーツの振興を推進するとともに、技術力の向上を図り、国内外の大会で活躍できる選手の育成に努めます。	
②スポーツ施設の整備・充実	<b>②-1 スポーツ施設の整備・充実</b> ・利用実態に応じたスポーツ施設の統廃合を計画的に進めるとともに、指定管理者制度の導入を検討するなど、維持管理費の軽減に努めます。また、スポーツ施設の整備・充実に努め、質の高いサービスの提供に努めます。	スポーツ食育課
③スポーツ団体等の育成・支援	<b>③-1 スポーツ団体への支援</b> ・体育協会やスポーツ少年団をはじめ、スポーツ団体の育成・支援を引き続き行います。また、スポーツ団体の活動の充実に努めるため、事業のあり方や組織・機構の見直しを行い、自主・自立に向けた活動を支援します。	スポーツ食育課
	<b>③-2 総合型地域スポーツクラブの育成</b> ・総合型地域スポーツクラブの未設置地区の設立に向け、支援を引き続き行うとともに、地域スポーツをマネジメントできる人材の育成等に努めます。	

### (3) 青少年健全育成の推進

#### 基本方針

将来の担い手として、地域の子どもたちが健全で心豊かに成長することのできる環境を整えるため、しまこどもセンター事業を推進するとともに、青少年補導センターの活動充実や地域ぐるみでの健全育成活動を支援します。

#### 現状と課題

- しまこどもセンター活動推進協議会は、市内の青少年育成団体や民間企業等が連携し、子どもと保護者を対象に家族で参加できるさまざまな事業や情報を発信し、子どもの居場所づくり事業を推進しています。今後も地元民間企業等との協働により、センターの取り組みを充実させていくことが必要です。
- 平成21年度の市内不審者事案件数は25件となっており、重大な事案に発展する可能性も予想されます。青少年補導センターの街頭補導活動は、これら事象の抑止力ともなっており、今後もその役割が重要視されるとともに、取り組みの強化が必要となっています。
- 青少年育成市民会議の活動等、青少年の健全育成に関する取り組みは、地域住民やボランティアの協力により行われていますが、後継者不足が課題となっています。そのため、青少年育成団体、PTA、自治会、学校等を含めた地域全体の意識啓発や青少年を地域で見守るための体制整備のさらなる充実が重要となります。

#### 成果指標と目標値

成果指標	H21 (現状値)	H27 (5年後)
しまこどもセンター事業への参加者数	354人/年	450人/年
青少年相談件数※	—	12件/年

※ 青少年相談件数：いじめ・不登校・非行・子育て・家庭教育などの相談件数。

今後の取り組み（行政の取り組み）

主な施策	施策内容	担当課
①地域における教育力の活性化	①-1 しまこどもセンター活動推進協議会の活動活性化	生涯学習人権教育課
	・青少年育成団体や民間企業等の一層の協力を得ながら、市民との協働のもと、青少年の健全育成を進めるとともに、地域の子どもは地域で見守り、地域で育てる環境づくりを促進します。	
②青少年育成市民運動の推進	②-1 青少年補導センターの活動充実	生涯学習人権教育課
	・青少年補導センターの機能充実と補導員のスキルアップを図るとともに、補導員どうしの連携・協力体制の強化に努めます。	
	・万引きや喫煙等について、大規模店舗、警察、地域防犯組織、学校等と連携し未然防止に努めます。	
	・青少年非行や不審者の出没等を抑止するため、街頭補導活動の充実に努めます。	
	②-2 地域ぐるみの健全育成活動の展開	
	・青少年育成市民会議をはじめとする地域の青少年育成団体の連携・協力を促し、文化活動や自然体験活動、奉仕活動など青少年の健全育成事業を展開します。	
	②-3 連合青年団体の活動充実	
	・地域の祭りやイベントに協力するなど、地域の特性をいかした青年団独自の自主・自立活動を支援することにより、地域青年どうしの交流や連合青年団活動の充実を図ります。	

ワークショップからの意見

市民・地域の取り組み

- 大人自身、意識の改革を図りましょう。
- 子どもの居場所をつくりましょう。
- 子どもたちとコミュニケーションをとりましょう。
- 地域の行事・イベントに子どもたちの参加を促しましょう。

協働による取り組み

- 子どもとの交流を活発にし、地域の教育力を向上させましょう。



## 5-2 学校教育の推進

### (1) 学校教育の推進

#### 基本方針

人間性豊かで自立できる、たくましい子どもを育成していくため、幼児教育の推進をはじめ、学校と地域、家庭の連携強化、食育の実施、情報教育や環境教育など、さまざまな教育内容の充実を図ります。また、教育委員会の指導体制整備や就学環境の改善、学校教育施設設備の整備・充実など、安心して子どもたちが学べるための環境づくりに努めます。

#### 現状と課題

- 幼児期の教育は人格形成のうえで極めて重要であり、幼児一人ひとりの個性を伸ばし、心身の発達を促すため、教育内容の充実、教育環境の整備、教員の資質向上に努めています。今後も子どもたちが保護者や教職員と信頼関係を築き、安定した教育環境のなかで生活できるよう、幼稚園を訪問するなどして、指導助言を行うことが重要となります。
- 平成21年度に志摩市立保育所・幼稚園等再編計画を策定しましたが、この計画を進めていくために保護者・地域住民等への説明会を開催し理解を求めつつ、保育所・幼稚園の一体化から推進していく必要があります。
- 小中学校でのいじめ、不登校などの問題が懸念されるなか、「生きる力」にあふれ、人間性豊かで自立できる、たくましい子どもの育成のための教育に取り組んでいます。今後とも学校と家庭、地域社会、関係機関が一体となって、本市の子どもを市民みんなで育てる教育に取り組み、地域に開かれた学校づくりを推進することが必要となっています。
- 特別支援教育については、各園・各校で個々に応じた取り組みが進められています。加えて、教職員の特別支援教育についての専門性を高めるため、県教育委員会と連携して研修の充実を図るなど、一人ひとりの障がいの実態に応じて指導を行うことができるよう、障がいのある子どもへの教育が求められています。
- 幼稚園や学校において、さまざまな場面で食育を取り入れ、子どもたちに食に関する指導を行っています。今後も学校・保護者・地域が連携して進めることができるよう「志摩のふるさと給食」などの事業が必要となっています。

- 児童・生徒を取り巻く環境は、地球温暖化等、環境問題の顕在化や、情報化社会、国際化社会が進展するなかで急激に変化しています。このような時代の変化に対応することができる新しい学校教育の実施が求められているとともに、これらの教育に対応できるよう教職員の指導力向上を図ることが必要です。
- 自然環境の悪化が大きな問題となっています。美しい自然環境のなかで暮らし続けられるよう、身近な問題を通して環境に対し関心を高めることが大切であり、学校教育における環境教育の重要性がますます高まっています。
- 児童・生徒のICT活用能力は向上しています。しかし、近年の「著作権問題」や「ネットいじめ」など、情報マナー、情報モラルにかかわる問題が懸念されるなか、保護者や地域とも連携を深めながら、計画的な指導を行う必要があります。また、ICTを活用した授業やICT活用能力を身につけるための授業をさらに充実させることが必要です。
- 市内のすべての中学校で職場体験学習を行い、市民から直接、職業観や労働観を学び、中学生自らが職業観を育成する有意義な活動を行っていますが、事業所を含め、市民との協働や地域社会との連携をさらに充実・発展させることが重要となっています。
- 通信制高校の生徒は増加傾向にありますが、市内中学校や教育委員会との情報共有や連携は弱く、市内における認知度も低い状況です。通信制高校、教育委員会、市内中学校、教育支援センターにおいて、情報共有や連携を図る必要があります。また、市民への周知についてもあわせて検討していく必要があります。
- 市内小中学校の教職員等の管理ならびに人事異動を適切に行うため、教育委員会に管理主事を配置し、児童・生徒の学力向上を図るとともに、教職員等の資質向上のために指導主事を適正配置し、学校現場のニーズに即した学校指導を行っています。今後も継続した指導を行いながら、教育委員会の指導体制整備に努める必要があります。
- 家庭との連携を密にし、保護者に対して子どもの健康や基本的な生活習慣の形成等について、より一層適切な支援を行うことができるよう、教職員の資質・能力の向上に努めることが求められています。
- 基礎基本の学力の定着と知識理解を活用できる力を育成するための教育を実践していくため、授業を中心とした実践的な研究に今後も取り組み、教職員の指導力向上に努める必要があります。
- 平成21年度に志摩市立小中学校再編基本計画を策定しましたが、この計画を進めていくために保護者・地域住民等への説明会を開催し理解を求めつつ、中学校から再編を推進していくことが必要です。また、児童・生徒数減少校への対応、経済的理由による就学困難者への対応のほか、通学専用バスの運行などの就学環境の改善を進めていくことが必要です。さらに、老朽化した校舎の新改築、耐震診断および補強工事の実施など、子どもたちにとって安全・安心で楽しく学ぶことができる学校施設

の整備・充実が必要です。

- 5つある学校給食センターは、施設の規模や建設年月が異なり老朽化も進んでいるため、志摩市学校給食センター基本構想・基本計画を策定しましたが、今後、学校再編計画等に合わせた統廃合を含む施設整備が必要です。
- 市内小中学校は、ブロードバンドでネットワーク化され、児童・生徒のパソコン教室における情報教育環境は充実しています。また、教員についても一人一台パソコンの整備を終えたことから、今後はより一層、情報教育の推進を図ることが必要です。

### 成果指標と目標値

成果指標	H21（現状値）	H27（5年後）
指導主事の訪問指導回数	38回/人・年	48回/人・年
スクールカウンセラー配置人数	4人	5人
教職員の各種研修会参加回数	9回/人・年	10回/人・年
学校給食における地場産物を使用する割合 （地場産物食材数/給食用食材数）	—	30%以上
ICTを活用して指導することができる教師の割合	69.3% (276人/398人)	75%
A L Tの配置人数	4人	4人
管理主事・指導主事等の配置数	5人	6人
給食センターの施設数	5箇所	2箇所

### 今後の取り組み（行政の取り組み）

主な施策	施策内容	担当課
①幼児教育の推進	①-1 指導主事による訪問指導 ・子どもの健康、遊びに対する関心、興味の向上、食育の充実、基本的生活習慣の形成について指導・助言を行います。	学校教育課 教育総務課
	①-2 効果的、効率的な幼児教育の推進 ・志摩市立保育所・幼稚園等再編計画に基づき、施設の統廃合を進めるとともに、幼保一体化施設の整備を推進するため、幼稚園施設の改修工事を実施します。	

主な施策	施策内容	担当課
②学校と地域、家庭の連携強化	<b>②-1 児童・生徒の学習権利の確保およびこころの教育の実施</b>	学校教育課 スポーツ 食育課
	・志摩教育支援センターの充実を図り、学校との連携を強化することによって、不登校児童・生徒の学習権利の確保と学校への早期復帰を促進します。また、スクールカウンセラーの増員配置を要望し、いじめ、不登校等の問題を抱える児童・生徒に対するこころの教育を充実させます。	
	<b>②-2 地域と学校間の連携強化</b>	
	・学校行事の地域開放を行うとともに、各種学校行事への地域住民の参加を促進し、学校と地域、家庭の結びつきを強めます。また、市内の幼稚園、小中学校、高校間の連携を深めるための体制を構築します。	
	<b>②-3 障がいのある子どもたちへの教育</b>	
	・障がいのある子どもたちの教育については、一人ひとりの障がいの実態に応じて指導内容を選びながら重点的な指導を行うように努めます。また、教職員の障がい児教育についての専門性を高めるため、県教育委員会と連携して研修の充実を図ります。さらに学校における授業のほか、地域の行事などを活用して、交流と相互理解を促進します。	
<b>②-4 食育の実施</b>		
・学校給食を活用した食育を継続して実施するとともに、栄養教諭と連携を図り、幼稚園や学校における食育を充実させます。		
<b>②-5 総合学習の実施</b>		
・新学習指導要領の実施を踏まえ、地域や学校、児童・生徒の実態等に応じて、教科の枠を超えた体験的な教育活動を工夫し、課題の解決に向け、主体的、創造的に取り組む態度を育てます。		



主な施策	施策内容	担当課
<p>③時代に対応した教育の推進</p>	<p><b>③-1 環境教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年6月に策定された三重県環境保全活動・環境教育基本方針を受けて策定した環境教育全体計画に基づき、各学校における環境教育を推進します。</li> <li>・県の定める学校環境デーを中心に、各学校での創意工夫ある取り組みを実施します。</li> </ul>	<p>学校教育課</p>
	<p><b>③-2 情報教育を推進するための体制整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒のICT活用能力の向上と情報モラル・マナーについて意識の向上を図ります。</li> <li>・教職員のICT活用能力を向上させるとともに、電子黒板の活用による効果的な授業実践を推進します。</li> </ul>	
	<p><b>③-3 就労に関する学習の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した職場体験学習を推進するとともに、生徒の職業観や勤労観を育成するため、キャリア教育推進への支援のあり方を検討します。</li> </ul>	
	<p><b>③-4 国際化教育の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化に対応できる外国語教育を実施するため、ALTを活用した外国語教育のあり方の研修を推進します。また、授業等によるALTとの積極的なコミュニケーションを取り入れることにより、異なる生き方や考え方を理解できる、国際色豊かな人間性を養います。</li> </ul>	
	<p><b>③-5 教育特区における高校との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学校における進路の選択肢のひとつとして認知されるために、通信制高校との連携体制の構築を図ります。</li> </ul>	
<p>④教育委員会の指導体制整備</p>	<p><b>④-1 教育委員会の指導体制整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の学力向上と教職員の資質向上のために、指導主事を適正配置することにより、現場の実態に即した学校指導を実施します。また、志摩市授業研究指定校事業を充実させ、各校の研究成果を交流します。</li> </ul>	<p>学校教育課</p>

主な施策	施策内容	担当課
⑤就学環境の改善	<b>⑤-1 学校再編の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志摩市立小中学校再編基本計画に基づく再編にあたっては、当該校区の保護者・地域住民・学校関係者等の意見や要望を十分踏まえるための懇談会を開催し、理解を求めつつ推進します。</li> <li>・再編により閉校となる校区からの通学については、公共交通機関の利用やスクールバスの運行等を検討します。</li> <li>・学校再編に向けて、再編する学校間での児童・生徒の交流を深めます。</li> </ul>	学校教育課 教育総務課
	<b>⑤-2 就学困難者に対する経済的支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を支給し、就学を支援していきます。</li> <li>・高校生、大学生の就学支援のための就学金を貸与する奨学金制度を実施していきます。</li> </ul>	
	<b>⑤-3 通学専用バスの運行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢方面の高校へ通学するための専用バス、および志摩高校へ通学するための専用バスの運行を支援します。</li> </ul>	
⑥学校教育施設設備の整備・充実	<b>⑥-1 学校施設の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校再編を推進するため、再編後も使用する校舎、屋内運動場等の学校施設について、大規模改修工事・改築工事を計画的に進めます。</li> </ul>	教育総務課 スポーツ 食育課 学校教育課
	<b>⑥-2 学校給食センターの整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志摩市学校給食センター基本構想・基本計画に基づき、学校給食センターのあり方や運用方式について具体的な検討を進め、安全でおいしい給食を提供できるセンターの整備を推進します。</li> </ul>	
	<b>⑥-3 教員用ICT環境の利活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備を行った教員用の一人一台パソコンの利活用を図り、教育現場に役立てます。</li> </ul>	

### ワークショップからの意見

#### 市民・地域の取り組み

- 教育現場を改革しましょう。
- 保護者が学校の先生と互いに顔がみえる関係をつくりましょう。



## 5-3 伝統・文化の振興

### (1) 伝統文化の保存・活用

#### 基本方針

市民が文化財にふれ、郷土への愛着を深めることができるよう、埋蔵文化財の保護・保存を図るとともに、郷土の伝統行事・芸能の保存・継承の支援に努めます。また、歴史資料として学習資源や観光資源に活用することも視野にいれ、文化財の展示、普及・公開などを行います。

#### 現状と課題

- 埋蔵文化財の保護・保存・展示等を通じて、文化財に対する関心を市民に持ってもらうための啓発、広報活動を積極的に行うことが必要です。また、職員の知識・技能の習得とあわせ、専門的知識を有する学芸員等の職員の配置など、即戦力となる人材確保が必要となっています。
- 地域の伝統文化の継承や歴史的遺産の保存・活用には、地域住民の理解や後継者、市民ボランティアの協力が不可欠です。市民の文化財保護・保存に対する意識の高揚を図るとともに、後継者やボランティアの育成を行う必要があります。
- 国の重要無形民俗文化財である「安乗の人形芝居」や「磯部の御神田」をはじめとする指定文化財などの保存・伝承のため、保存会等に対し支援を行うとともに、必要に応じて指導・助言を行っていく必要があります。
- 埋蔵文化財や文化的価値の高い建造物、歴史民俗資料等の保護・保存にあたっては、市民がその価値を認識し、地域の宝として関心を持ってもらうことが大切です。そのために地域住民への啓発、広報活動を積極的に行っていく必要があります。
- 市内には、文化的資料や民具が点在しており、これら地域の財産を収集、保存、調査、研究し、あわせて展示するための施設整備を行うことにより後世に伝えていくことが必要です。

■文化財の状況

区分	種別		名称	指定年月日	所在地	備考	
国	重要文化財	彫刻	銅造如来坐像	昭和38年7月1日	志摩町和具		
	重要無形民俗文化財		安乗の人形芝居	昭和55年1月28日	阿児町安乗		
	重要無形民俗文化財		磯部の御神田	平成2年3月29日	磯部町上之郷		
県	有形文化財	彫刻	木造仏頭	昭和32年3月29日	志摩町和具		
	有形文化財	彫刻	木造薬師如来坐像	昭和37年2月14日	阿児町国府		
	有形文化財	彫刻	木造十一面観音立像	昭和48年3月31日	志摩町和具		
	有形文化財	工芸品	鰐口	昭和30年4月7日	阿児町立神		
	有形文化財	工芸品	如来形坐像懸仏	平成8年3月7日	磯部町五知		
	有形文化財	書籍・典籍	紙本墨書大般若経	昭和30年4月7日	阿児町立神	600帖	
	有形文化財	書籍・典籍	紙本墨書大般若経	昭和39年10月16日	志摩町片田	599帖	
	有形文化財	考古資料	埴製枕	平成7年3月13日	阿児町神明		
	有形文化財	考古資料	鹿角装大刀	平成14年3月18日	志摩町御座		
	民俗文化財	有形	越賀の舞台	昭和53年2月7日	志摩町越賀		
	民俗文化財	無形	波切のわらし曳き	昭和46年3月17日	大王町波切		
	民俗文化財	無形	ささら踊り	平成7年3月13日	阿児町立神		
	史跡		志摩国分寺跡	昭和11年1月22日	阿児町国府		
	史跡		浜島古墳	昭和12年7月2日	浜島町浜島		
	史跡		旧越賀村郷藏	昭和39年10月16日	志摩町越賀		
	史跡		おじよか古墳	昭和44年3月28日	阿児町志島		
	天然記念物		和具大島暖地性砂防植物群落	昭和11年1月22日	志摩町和具		
	天然記念物		宇気比神社樹叢	昭和13年4月7日	浜島町浜島		
	市	有形文化財	建造物	石造宝篋印塔	昭和46年3月31日	阿児町国府	
		有形文化財	建造物	石造五輪塔群	昭和47年3月31日	阿児町甲賀	
有形文化財		建造物	志摩国分寺本堂	平成2年6月25日	阿児町国府		
有形文化財		建造物	石造五輪塔群	平成8年12月6日	大王町波切		
有形文化財		彫刻	木造大日如来坐像	昭和46年3月31日	阿児町甲賀		
有形文化財		彫刻	木造薬師如来坐像	昭和46年3月31日	阿児町安乗		
有形文化財		彫刻	曼荼羅石	昭和46年3月31日	阿児町神明		
有形文化財		彫刻	仏足石	昭和55年3月31日	阿児町立神		
有形文化財		彫刻	木造聖観音立像、木造護法神立像、木造観音立像(円空作)	昭和55年3月31日	阿児町立神		
有形文化財		彫刻	木造如来形坐像	平成6年11月29日	磯部町桧山		
有形文化財		彫刻	木造十一面観音立像	平成6年11月29日	磯部町五知		
有形文化財		彫刻	木造十王像、附脱衣婆像(残欠)、司命像、司録像	平成6年11月29日 追加指定 平成12年12月27日	磯部町迫間	13 軀	
有形文化財		彫刻	木造薬師如来立像および両脇侍立像(円空作)	平成6年11月29日	磯部町五知	3 軀	
有形文化財		彫刻	木造薬師如来坐像	平成8年12月6日	大王町波切		
有形文化財		彫刻	木造聖観音立像(円空作)	平成16年8月23日	志摩町片田		
有形文化財		彫刻	木造薬師如来坐像	平成18年7月20日	浜島町浜島		
有形文化財		工芸品	鰐口	昭和46年3月31日	阿児町安乗		
有形文化財		工芸品	鉄製砲身	昭和46年3月31日	阿児町安乗		
有形文化財		工芸品	鰐口	平成8年12月6日	大王町波切		
有形文化財		書籍・典籍	紙本墨書陀羅尼経	昭和47年3月31日	阿児町国府		
有形文化財		古文書	鵜方村文書	昭和51年4月30日	阿児町神明		
有形文化財		古文書	下之郷村水書	平成11年12月24日	磯部町下之郷	2 冊	
有形文化財		古文書	杏掛村袴屋文書	平成11年12月24日	磯部町迫間		
有形文化財	考古資料	和同開珎	平成6年11月29日	磯部町迫間	2 枚		
有形文化財	考古資料	画文帯環状乳神獸鏡	平成8年12月6日	大王町波切			

区分	種別		名称	指定年月日	所在地	備考
市	有形文化財	考古資料	佐々木コレクション	平成 8年 12月 6日	大王町船越	
	有形文化財	歴史資料	高札	昭和 55年 3月 31日	阿児町神明	5枚
	有形文化財	歴史資料	切支丹制札と徒党制札	平成 16年 8月 23日	志摩町御座	
	民俗文化財	有形	大的矢の日和山方位石	平成 6年 11月 29日	磯部町の矢	
	民俗文化財	有形	小的矢の日和山方位石	平成 6年 11月 29日	磯部町の矢	
	民俗文化財	有形	五知の赤旗	平成 16年 8月 23日	磯部町五知	
	民俗文化財	無形	ひっぽろ神事	昭和 48年 3月 31日	阿児町立神	
	民俗文化財	無形	しめ切り神事	昭和 48年 3月 31日	阿児町安乗	
	民俗文化財	無形	鼓踊	昭和 61年 3月 31日	阿児町甲賀	
	民俗文化財	無形	鵜方獅子舞	平成 2年 6月 25日	阿児町鵜方	
	民俗文化財	無形	渡鹿野の天王祭	平成 16年 8月 23日	磯部町渡鹿野	
	民俗文化財	無形	坂崎の神祭り	平成 16年 8月 23日	磯部町坂崎	
	史跡		志島古墳群	昭和 46年 3月 31日	阿児町志島	
	天然記念物		トキワガキ群生	昭和 47年 3月 31日	阿児町神明	
	天然記念物		ヒメコオホネ自生池	平成 9年 3月 27日	阿児町鵜方	
	天然記念物		隣江寺のイチョウ	平成 11年 12月 24日	磯部町坂崎	
	天然記念物		隣江寺のクスノキ	平成 11年 12月 24日	磯部町坂崎	
	天然記念物		家建の茶屋跡のオオシマザクラ	平成 11年 12月 24日	磯部町恵利原	
	天然記念物		玉泉庵のナギ	平成 11年 12月 24日	磯部町迫間	
	天然記念物		小的矢の日和山のタブノキ	平成 11年 12月 24日	磯部町の矢	
天然記念物		的矢村神社のイスノキ	平成 11年 12月 24日	磯部町の矢		

資料：志摩市文化財台帳



成果指標と目標値

成果指標	H21（現状値）	H27（5年後）
指定・登録文化財数（累計）	67件	69件
資料館入館者数	5,000人／年	5,500人／年
ふるさと偉人展の開催	—	1回／年
図録の発行	2回／年	1回／年

今後の取り組み（行政の取り組み）

主な施策	施策内容	担当課
①文化財の保存	<b>①-1 埋蔵文化財の保護・保存</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発と調和した保護・保存活動に努めるとともに、発掘調査による記録を保存します。</li> <li>・「おじょか古墳」出土遺物の保護・保存、公開活動を実施するなどして、埋蔵文化財をもっと身近な存在として関心を持ってもらえるよう、現地説明会や展示会等による普及・啓発活動を行います。また、広報紙等を活用して埋蔵文化財の保護・保存の重要性を周知します。</li> <li>・研修会等を通じ埋蔵文化財担当者の専門的知識の習得を図るとともに、専門職員の確保に努めます。</li> </ul>	生涯学習人権教育課
	<b>①-2 郷土伝統行事・芸能の保存・継承</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に伝わる郷土芸能などの保存・継承のため、指導者や後継者、ボランティアの育成に努めるとともに、保存会等の自主・自立への支援を行います。</li> </ul>	
	<b>①-3 有形文化財の保護</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財登録制度を活用することで、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得た建造物を地域の身近な文化財として、まちづくりや観光などに積極的に活用します。</li> <li>・有形文化財の保護・保存状況調査を実施し、文化財保護・保存意識の高揚に努めます。</li> <li>・文化財の毀損、焼失等を防止するため、消防署と連携し、防火、防犯対策の指導を行います。</li> </ul>	

主な施策	施策内容	担当課
②文化財の活用	<b>②-1 文化財の活用の条件づくり</b>	生涯学習人権教育課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定重要無形民俗文化財「安乗の人形芝居」や「磯部の御神田」等の保存・伝承に関する施設や用具の整備を図ります。</li> <li>・若年齢から郷土伝統行事等、地域の文化とふれあう機会を設けることで、次世代への円滑で確実な伝承活動を支援していきます。</li> </ul>	
	<b>②-2 文化人財の活用と普及</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市において、功績やゆかりのあった先人を調査・研究し、紹介することで、市民の郷土愛を育み、誇れるまちづくりを推進します。</li> </ul>	
	<b>②-3 文化財の普及公開</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗文化資料を収集・保存、研究、展示公開する施設として、志摩市歴史民俗資料館を整備し、「歴史・民俗の宝庫 志摩」を情報発信していきます。また、市内各所に点在する民俗資料のデータ化を進め、資料の保存、展示公開の準備を整えます。</li> <li>・文化財を活用した企画展や巡回展を開催し、市民の文化意識の高揚を図ります。</li> <li>・文化財関係の図録等を発行することで、地域に伝わる歴史民俗の調査・研究の成果を紹介し、歴史と文化のまちづくりを推進します。</li> </ul>	

### ワークショップからの意見

#### 市民・地域の取り組み

- 地域の文化財について学び、関心を持ちましょう。
- 伝統芸能や文化財などを守り育てましょう。

#### 協働による取り組み

- 伝統芸能や文化財などにふれる機会を増やし、郷土への愛着を育てましょう。



## (2) 地域文化の振興

### 基本方針

潤いとやすらぎがあり、だれもが心豊かに暮らせるまちをめざし、質の高い芸術鑑賞の機会の充実を図るとともに、市民自らが参加する芸術文化活動を支援するなど、文化の視点からのまちづくりを推進します。また、市内各地域には、それぞれ個性豊かな生活・歴史文化が根づいており、地域文化力を高めることが郷土への愛着や誇りを培うことに寄与するため、これらの文化的財産を地域振興につなげていくための取り組みを進めます。

### 現状と課題

- 近年の景気低迷から失業者の増加等、深刻な状態となっていますが、日常生活のなかで心のゆとり、潤い、豊かさを得ようとする市民の声が高まってきています。このような市民の声に応えるため、質の高い優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供に取り組んでいく必要があります。また、市民自らが実施、参加する芸術・文化活動への支援については、今後も自主・自立に対する積極的な支援が必要です。
- 本市は、奈良時代に若狭国などとともに、「御食つ国（みけつくに）」として都へ多くの海産物を献上していた歴史を持っており、それにともなう名所・旧跡も残されています。そのほか、地域の特徴的風景や歴史・風土、地場産業と密接に関係した「海女文化」「漁村文化」「農村文化」など多くの文化資源があり、これらを調査、発掘し、発信していくことで、文化の視点でのまちづくりを進めていくことが求められています。

### 成果指標と目標値

成果指標	H21（現状値）	H27（5年後）
市内で開催される展覧会等の来場人数	2,168人／年	2,900人／年
市内で開催される展覧会等の出展数	140点／年	150点／年

今後の取り組み（行政の取り組み）

主な施策	施策内容	担当課
①芸術文化、生活文化活動の振興	<b>①-1 鑑賞機会の充実と創造活動の拡充</b> ・質の高い芸術文化にふれることができる機会の提供に取り組むとともに、市民の創造活動ができる文化祭、芸術祭、展示会などの開催を支援します。 ・「大王美術ギャラリー」を開設し、平賀亀祐画伯常設コーナー・大王大賞展優秀作品等を展示公開することで「絵かきの町・大王」を発信するとともに、地域住民の文化・芸術意識の高揚を図ります。	生涯学習人権教育課 大王支所
	<b>①-2 文化施設の活性化とネットワークづくり</b> ・県立美術館や博物館、県文化振興事業団等と連携を強化することにより、市民に対して芸術・文化情報の提供を行います。	
	<b>①-3 各種団体への支援</b> ・文化協会等の文化活動団体を支援するとともに、自主・自立に対する積極的な支援を行い、文化のまちづくりを進めます。	
②文化の視点からのまちづくり	<b>②-1 文化の情報発信とまちづくり</b> ・歴史的・文化的な行事・建造物の保護に努め、本市の文化的な環境を整備するとともに、これらを市の文化的財産として情報発信することにより地域振興につなげ、文化のまちづくりを進めます。	生涯学習人権教育課
	<b>②-2 文化行政の推進</b> ・市民に潤いとやすらぎをもたらすよう、行政全般にわたって、人間性、創造性、美観性、地域性等の文化的視点を取り入れ、文化行政を推進します。	

## 5-4 交流の促進

### (1) 地域間交流の展開

#### 基本方針

地域間交流を活発にするため、市民参画により市民相互や地域の団体間など、多くの接点から交流を進めます。また、大学との連携や「志摩びとの会」の交流ネットワークなども活用しながら、さまざまな分野を通じて交流の機会をつくります。

#### 現状と課題

- 地域間交流については、これまで交流のあった友好市町との間で、民間団体主導で交流を実施しています。今後も引き続き友好市町との交流を進め、さらに他圏域に開かれたまちづくりをめざすため、さらなる地域間交流の推進が求められています。
- 「志摩びとの会」をはじめとする交流ネットワークの形成や三重大学との密接な相互協力関係による文化フォーラムの開催など、さまざまな分野における交流に努めています。今後も交流ネットワークの拡大を図るとともに、大学等との連携の強化に努め、地域の活性化につなげていくことが必要です。
- 自治会、ボランティア、各種団体などは、主体的に各地域においてさまざまな活動を展開し、交流を進めています。今後も本市としての一体感を醸成するために、市内の地域間、組織間での交流をより一層促進し、相互理解を深めることが必要となっています。

#### 成果指標と目標値

成果指標	H21（現状値）	H27（5年後）
他地域との交流回数	8回／年	12回／年
文化フォーラム参加者数	62人／年	350人／年
志摩びとの会会員数（累計）	429人	500人

今後の取り組み（行政の取り組み）

主な施策	施策内容	担当課
①広域交流の促進	<p><b>①－1 地域間交流の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の持つ豊かな自然・伝統文化などの地域特性、また、そのなかから生まれる体験交流を通じて、多様な交流活動を促進し、交流人口の拡大、情報発信力の向上を図ります。また、以前から継続されている友好交流事業についても、交流の拡大に努め、姉妹（友好）都市提携を進めます。</li> </ul>	企画政策課 商工課
	<p><b>①－2 交流ネットワークの拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市出身者や本市のまちづくりに賛同し、支援してくれる方々で組織する「志摩びとの会」のネットワーク拡大を図るとともに、市外からのマンパワーを活用し、活性化に取り組んでいきます。</li> </ul>	
	<p><b>①－3 大学との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業・福祉・文化・教育など、さまざまな分野で三重大学との相互協力関係を継続するなか、文化フォーラム等の連携事業を開催し、生涯学習の機会の提供や地域の活性化につなげていけるよう努めます。</li> </ul>	
②地域内交流の推進	<p><b>②－1 市民相互交流の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、ボランティア、各種団体などの地域活動から市民相互の交流を進め、また、市民ニーズに対応した情報収集と発信を図り、地域の活性化に努めます。</li> </ul>	企画政策課

## (2) 国際交流の展開

### 基本方針

国際交流を通じて、地域の特性や自己の文化を再認識するとともに、国際感覚に富んだ人材の育成や外国人の受け入れ体制の整備など、国際交流のための推進体制を整備します。

### 現状と課題

- 近年、あらゆる面において国際交流が進展しており、常に国際化を意識しなければならない時代になっています。本市においても、日本語教室の運営をはじめ、外国人を受け入れるための体制づくり、通訳などの人材育成が必要となっています。
- 毎年、国際交流協会を中心に交流促進のためのイベント等が実施されています。会員間の交流は進んでいます。今後は、外国人市民を対象にした交流や外国人市民が安心して生活していくための環境づくりという点では、さらに取り組んでいく必要があります。
- 異文化との交流により、地域の特性を知り、自己の文化を再認識しながら地域の独自性を高めるための取り組みを行っていますが、国際感覚に富んだ人材づくり、また、外国人市民の受け入れのための環境整備については、今後、さらに取り組みを進める必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	H21 (現状値)	H27 (5年後)
日本語教室講師数(累計)	32人	40人
ホームステイ受入家庭の数(累計)	10家庭	20家庭

今後の取り組み（行政の取り組み）

主な施策	施策内容	担当課
①国際交流の推進体制の整備	①-1 国際交流協会等による交流促進 ・国際交流協会を中心とした国際交流や外国人市民との定期的な交流、また語学研修のための日本語教室を継続して開催し、在住外国人のコミュニティ活動などへの参画を促進します。	企画政策課
	①-2 受け入れ体制の整備 ・地域における国際化推進のため、通訳ボランティアの育成やホームステイ受入家庭を充実させます。	
	①-3 案内板、パンフレット等の整備 ・公共施設への外国語表記や生活習慣などに関する外国語パンフレットの作成、相談窓口の整備など、外国人市民が安心して快適に生活できる環境づくりを関係部署と連携して進めます。	
②国際感覚に富んだ人材の育成	②-1 国際感覚に富んだ人材の育成 ・国際交流協会と連携して、外国文化や語学に精通するリーダー育成を推進します。	企画政策課
③姉妹（友好）都市提携の検討	③-1 姉妹（友好）都市提携の検討 ・海外派遣・招致交流による一層の異文化交流や国際親善を推進するため、アジア諸国を視野に入れ、国際都市との友好都市提携を検討します。	企画政策課